

福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

【受審事業所情報】

事業所名称	双葉保育園
運営法人名称	社会福祉法人 くぬぎ会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 野々上昭弘 園長 塚田順子
定員（利用人数）	60名（72名）
事業所所在地	〒564-0063 大阪府吹田市江坂町3丁目12-16
電話番号	06 - 6338 - 5115
FAX番号	06 - 6387 - 8061
ホームページアドレス	http://futaba-hoikuen.kz925.net
電子メールアドレス	futaba@ia2.itkeeper.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成26年8月26日 ～ 平成27年1月24日
評価決定年月日	平成27年1月24日
評価調査者（役割）	1201C020（運営管理・専門職委員） 1101C041（専門職委員） 1102C040（運営管理委員）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

双葉保育園は江坂駅から歩いて15分ほどの所に位置し小学校や幼稚園とも隣接し、すぐ傍に大きな公園があり、周りは住宅で落ち着いた環境にあります。1980年に垂水町の民家で無認可共同保育所としてスタートし移転をしながら25年間地域の切実な保育ニーズに応じて運営してきました。2005年に当地で認可園として開園し今年で10年になります。園舎建設にあたっては地域との合意形成など多くの困難がありましたが開園後は園の努力もあり地域の園に対する信頼は着実に築かれています。

地域の子育て支援は前回の受審においても高い評価で、今回も引き続き継続的に発展させており、民生委員をはじめ地域の様々な方たちとの結びつきも深め一層信頼を得た取り組みとなっています。本園は第三者評価受審についても「絶えず自分たちの園を見直す機会にしたい」と今回2回目の受審を積極的に取り組みました。

運営法人の社会福祉法人くぬぎ会が吹田市内で同じように無認可から認可園に発展した3つの保育園を運営しており、それぞれの保育園が法人内で協力・連携しあい、よりよい保育園をめざして努力していることも本園にとって力強い存在です。法人内保育園との人事異動など、新たに生まれた条件を生かして一層地域に頼りにされ必要とされる園へと発展することを期待します。

特に評価の高い点

各年齢の保育は、落ち着いた雰囲気の中で子どもの居場所づくりをしています。特に子ども一人ひとりの思いをつけとめ、安心して他者との信頼関係を築ける環境を整えています。

給食は当評価機関が実施した保護者アンケートにも「園庭でさんまを炭火で焼き、家で出来ない経験ができて感謝している」などの高い評価が寄せられ、子どもたちが骨付きの魚を楽しく上手に食べる姿に繋がっており、食育が充実しています。

職員ヒアリングで、どの職員も「悩んだ時に相談できる人が複数いる」と答えていたことは、園長・主任を中心にしながら職員が信頼を分かち合った中で働ける職場づくりに努力していることの象徴と言えます。

改善を求められる点

保育の積み重ねの中で幼児（3歳以上）の保育にも見通しがもて落ち着いた保育が展開されていますが、今後さらに子どもが主体性や自立性をより発揮することができるよう「子どもの集団づくり」の充実・発展を期待します。そのために子どもの自立に向けての保育方法や計画の一層の検討を望みます。また子ども同士のかかわりを深め保育者と子どもの関係性をどのようにつくるかなどについて、具体的な保育場面から丁寧に検証することが望まれます。

園運営や保育実践の必要に応じて作成した資料や文書を職員全体で活用できるよう、整理と管理における一層の工夫を期待します。

第三者評価に対する事業者のコメント

前回高く評価して頂いた地域の子育て支援において、継続的な発展がみられるとの評価を頂いたことは、今後の地域子育て支援活動を行う上で大いに励みになるものでした。

今年度、法人3園内での人事異動を行い体制は変化しましたが、開園から継続して勤務している保育士を中心に、みんなで話し合い、確認しながら保育の積み重ねをしてきました。今回の評価委員の具体的な指摘を踏まえ、今後保育の課題として前向きに受け止め、みんなで学習を深めていくことを確認しました。

保護者の意見は、どのような意見でも本当に有り難く受け止めています。しかし今回は回収率が低く、提出されなかった理由とその方々の思いが分からないという事が不安です。園側の〈つもり〉が、独り歩きしているのではないかと思いました。今後お互いに信頼を深められるようなコミュニケーションの取り方を工夫していきたいと思います。

課題を真摯に受け止め、これからも発展していける保育園でありたいと思います。

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

判 断 基 準 項 目		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念が明文化されている。	a
I - 1 - (1) - ②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I - 1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。		
I - 1 - (2) - ①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I - 1 - (2) - ②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>理念や基本方針は園のリーフや入園のしおり、職員ハンドブック、保育課程などにも記載されています。周知についても職員には年度初めの指導計画作成時や各種会議などで理念や基本方針に沿って議論し取り組んでいます。新規採用の職員にも新任研修で理解できるように説明しています。また利用者（保護者）へは園が作成したスライドで説明し、地域の関係団体へも必要に応じてパンフレットを配るなど努力しています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
I - 2 事業計画の策定		
I - 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 2 - (1) - ①	中・長期計画が策定されている。	b
I - 2 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
I - 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 2 - (2) - ①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I - 2 - (2) - ②	事業計画が職員に周知されている。	a
I - 2 - (2) - ③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>中・長期計画については事業拡大などのビジョンは持っていますが、財政を伴う年次ごとの計画として文書化し、法人・園・職員で共有化することが課題です。事業計画については中・長期のビジョンに基づいて作成していますが収支を伴ったものへの充実を期待します。</p> <p>事業計画は職員の意見も反映して策定しています。職員の参画や周知も半期ごとに内容の見直しを職員と共に行っています。利用者（保護者）への周知は入園式や保護者会総会などで園として説明しています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
I - 3 管理者の責任とリーダーシップ		
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I - 3 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I - 3 - (2) - ①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I - 3 - (2) - ②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
評価機関コメント		
<p>園長の役割については職員ハンドブックにも記載しています。法令遵守についても園長は必要な研修にも参加していますが、職員との共有化には一層の努力を期待します。</p> <p>現在、園の管理職は園長一人であることから保育の質の向上や経営状況などについても絶えず責任者としての発信を行っています。リーダーシップの発揮では園の管理運営において主任との連携の工夫や経営・業務の効率化について組織的議論や体制づくり等へさらなる努力を期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅱ - 1 経営状況の把握		
Ⅱ - 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ - 1 - (1) - ②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ - 1 - (1) - ③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
<p>福祉事業経営者団体にも加盟し絶えず情報収集すると共に、行政の資料などから地域の保育ニーズも把握し、研修会で学ぶなど努力しています。また法人内の三園で財務分析などもし、課題については職員会議などで職員に説明し改善に取り組んでいます。外部監査は受けていませんが、税理士などの指導を受け改善に努力しています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	b
評価機関コメント		
<p>保育園の年齢別定員に加え一時保育など通常の保育以外に必要な人員や園の運営管理に必要な体制などについても、園の基本的考え方に沿って年度の事業計画でプランを策定しています。人事考課についての基本的考え方を法人でも確認し、園では毎年職員の個別面談も実施して人事管理を行っています。客観的基準については現在法人で議論を進めているところで今後の課題です。</p> <p>職員の就業状況については管理職が状態を把握し必要な相談にも応じています。福利厚生については民間共済会への加入は勿論、インフルエンザ予防接種の補助などきめ細かく対応しています。</p> <p>職員の質の向上に向けては、教育・研修に関する基本方針は職員ハンドブックにも記載し研修計画もあります。職員の個別研修計画の作成と定期的な評価・見直しの充実が今後の課題です。地域の期待に応え一層事業を発展させる上でも人材の確保・育成は課題であり、そのためのきめ細かい計画と取組みに期待します。</p> <p>実習生の受け入れは実習内容を計画的に学べるようなプログラムを用意することによって積極的受け入れへと繋がることを望みます。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価機関コメント		
<p>緊急時の安全確保については職員ハンドブックに記載しヒヤリハットも積極的に活用し、その都度起こった事例を議論し点検も行っていきます。</p> <p>災害時の避難訓練は建物の立地条件から予測される被害を視野に行っています。本園は風や採光を最大限に取り入れ、子どもが日常的に自然をたっぷり感じられる施設としている構造上の特徴があります。前回の受審以降に乳児室のベランダの改修など利用者の安全確保へ取り組んでいますが、さらに落下物防止への配慮など、職員全体で一層の工夫と努力を期待します。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価機関コメント		
<p>地域の民生委員さんや自治会の方たちとも絶えず連携し地域との適切な関係づくりに努力しています。一時保育は勿論、園庭開放、絵本の貸し出し（まちかど絵本）、赤ちゃんを連れて気軽に園へ立ち寄れる（あかちゃんの駅）など、地域との交流・連携に工夫し、園の機能を地域に還元しています。ボランティアも高校生を含め幅広く受け入れ、育児教室など地域事業の展開にも生かしています。</p> <p>児童センター・幼稚園・公民館など施設などをリスト化し職員で共有し、保護者にも関係機関の催しなども積極的に情報提供しています。また発達支援センターや子ども家庭センターなど関係機関とも連携し、園児の小学入学時懇談なども適切に行っています。</p> <p>地域の福祉ニーズの把握に努力し園庭開放に参加後、入園に繋ぐなどきめ細かく対応し、一時保育を含め地域のニーズに応える事業・活動を積極的に取り組んでいます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 - (1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ- 1 - (1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ- 1 - (2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 - (2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ- 1 - (3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ- 1 - (3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ- 1 - (3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>児童憲章、子どもの権利条約を大切に双葉保育園の基本理念や目標が掲げられ、人権研修にも積極的に参加しています。特に子ども一人ひとりを尊重することは職員ハンドブックにも明記しており保育にも活かしています。クラス懇談会や個人懇談、家庭訪問においても子どもを真ん中にすえて子育てをすることを伝え、共に育つことを大切にしていることが、訪問調査時の職員ヒアリングでも伺えました。苦情解決のポスターを玄関に掲示し、苦情処理の流れなどもわかりやすく入園のしおりに明記しています。苦情解決にむけて迅速な対応もしています。プライバシー保護については、入園のしおり、職員ハンドブックに明記しています。今後も職員の周知、徹底を期待します。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ- 2 サービスの質の確保		
Ⅲ- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ- 2 - (1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ- 2 - (1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ- 2 - (2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ- 2 - (2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ- 2 - (3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ- 2 - (3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ- 2 - (3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
評価機関コメント		
<p>保育課程、年間指導計画から各計画をもち実践と総括がなされて課題を明らかにしています。週案の自己評価欄にも実際の手立てを振り返り次なる学びへと活かしています。保育の助言もすぐに自分の保育にとり入れ修正していく発展性が訪問調査の中でも伺えました。</p> <p>保育園の自己評価は定期的にされ保育の質に結びつくよう会議をしています。研修計画をはじめ、個人の自己評価もしていますが、より一層関連性をもたせることを望みます。</p> <p>文書管理規程の充実と文書類の系統的管理が求められます。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
評価機関コメント		
<p>サービスについては入園のしおりに明記され、わかりやすい説明を行っています。特に延長保育の保護者負担を始めるにあたっては、保護者説明会をもち理解を深め、アンケートなども実施していました。保護者が自分で個人カードを照合すると自動的にパソコン入力される等わかりやすく延長保育時間管理をしています。また行事などの必要経費も入園のしおりに記載し保護者の同意を得る取り組みをしています。</p> <p>転園や卒園に際して、その後の相談方法など保護者がわかりやすい文書の作成を望みます。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント		
<p>入園相談から入園説明会などを丁寧に対応しています。園児の個人記録、乳児期の個人計画も持ち、指導計画から総括会議へと評価、見直しをしています。</p> <p>また、発達が気になる子どもについては発達支援センターの職員と共にケース会議などで対応しています。気になる子どもが増える中で指導計画から総括へと集団的に討議をしてアセスメントを行っています。園と保護者の連携をより深め、子どもへの理解を保護者と一層共有するための努力を期待します。</p>		

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
評価機関コメント		
<p>保育課程・年間指導計画は園の基本理念に基づき発達過程を踏まえ全職員参画の中で編成されています。保育計画は園全体で子どもの状況を把握し職員間で気付きを出し合いながら常に実践を振り返り翌月に活かしています。職員ハンドブックに保育目標・具体的目標（8項目）を明記し周知しています。</p> <p>園舎は南向きで、どの保育室も明るく安心して生活する環境に配慮しています。</p> <p>乳児保育は保育園生活すべての時間帯で安定して過ごすことができるよう、子どもがゆったりとできる職員配置への努力をし、また広い保育室を活動によっては扉で仕切り2部屋での保育も行っています。</p> <p>どの年齢も子どもの思いに寄り添って丁寧に保育を進めています。</p> <p>訪問調査時の保育観察では、食事、着脱、排泄等の場面で子どもの自分でしようとする気持ちを大切に声かけや、ゆっくりと援助し無理なく基本的な生活習慣を身につけている様子が伺えました。3歳以上児の保育室には描画はもちろんのこと、自然物を利用した制作や「お店屋さんごっこ」に向けての作品がたくさん飾られ、5歳児クラスでは見事に編まれた毛糸のマフラーが吊られていました。それぞれの作品から発達過程に即した取り組みが伝わってきました。</p> <p>訪問調査当日は園全体での「お店屋さんごっこ」で、子ども達の発案で遊びが展開できるように配慮され、子ども達が友だちと協力し開店の準備や役割を分担しながら主体的に取り組んでいました。お店は大繁盛で活気に満ち溢れ、随所で異年齢での関わりも観察できました。</p> <p>今後さらに年齢に即した玩具や遊具・教材の研究を深めることで、子ども達の主体的・意欲的な活動がより充実したものになると期待します。</p> <p>定期的な職員の自己評価に加え、毎月のカリキュラム会議で、自らの保育を振り返り記録しながら高め合う努力がなされています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価機関コメント		
<p>「ありのままの自分を表現できるこども」と園の保育目標にあるように、子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われています。</p> <p>給食では毎朝、各クラスで子ども達が実際に食材に触れ、食べ物に関心をもてるように取り組んでいます。訪問調査当日は、1歳児クラスでも担任から給食への期待が膨らむような話を聞きながら給食のインゲンを一本ずつ手にしていました。</p> <p>健康管理では保健計画が作成され、「子どもが健康に育つために」と入園のしおりに明記し保護者に詳しく説明しています。また個人健康調査票を作成し、記録しながら成長を見守っています。職員ハンドブックに感染予防対策や疾患別の対応や「アレルギーについて」「離乳食の進め方」等、詳しく明記し職員自らが学習できる内容になっています。さらに集団で学び合えるよう研修の充実に期待します。</p> <p>衛生管理はマニュアルに沿って点検を実施しています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
評価機関コメント		
<p>給食だよりの発行や毎月の献立表に一言コメントを掲載しながら食に関する情報提供に心がけ、給食のサンプルの提示やレシピの提供等で保育園での様子を伝えています。食物アレルギーの子どもに対して主治医の意見書により除去食や代替食の提供をしています。給食室から保護者に積極的に話しかけ手紙も活用する等、保護者との連携を大切にしています。</p> <p>園の特徴は何よりも「保護者と共に」歩んできた10年であり、年度はじめには入園のしおりで「子どもを真ん中に、まわりの大人たちもいっしょに育ちあいましょう」と保育を進める基礎を保護者に伝えています。保護者の意見を大切に行事や取り組みを行っています。年3回の保育・クラス懇談会や個人懇談・家庭訪問、参観等も保護者と共に子どもの成長を喜び、共有する機会としています。</p> <p>日々の連絡帳には毎日の様子をお互いに記載して連絡を密にすると共に送迎時には保護者との対話を大切にし「保育は人とのコミュニケーション」との園長の言葉からも家庭との緊密な連携を大切にした運営方針が伺えました。</p> <p>児童虐待防止は、日常的に一人ひとりの子どもと丁寧に向かい合うことが、子ども把握ができ早期発見に繋がっています。職員ハンドブックには児童虐待防止マニュアル（9ページ）を綴じ込み、職員へ周知しています</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
評価機関コメント		
<p>「就業規則」に体罰の禁止が明記されています。職員間のコミュニケーションを大切にし、悩みが相談しやすい職場づくりに努めています。日常的に小集団の良さを十分に活かし園全体が子どもの状況を把握する工夫がなされています。</p>		

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	児童72名(57世帯)
調査方法	アンケート用紙を保育園から保護者に配布してもらい、保護者から直接評価機関に郵送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者対象アンケートでは、利用者57世帯中、28通が返送されました。回収率が49.1%になっています。

回答者の中で、ほとんどの項目で90%以上の肯定的な回答になっています。「転園してきたら双葉保育園の職員のスキルの高さや給食の質の高さがわかり、散歩やどろんこなどの特徴的な内容に満足している。」「民間の運営は大変だと思いますが、保育のクオリティは守ってほしい」「先生たちに助けられ、今日もがんばろうと思える」「子どもによりそった保育に感謝している。」など自由記載の項目でも多くの方が保育園を信頼して感謝の弁を述べておられます。

また、子どものことはもちろん保護者自身のこと相談でき親身になってくれるという声も寄せられており、「日々成長する子どもをみて、双葉保育園に入れてよかったと思い、仕事や家庭がまわっていることに感謝している。」など保護者と信頼関係を積み重ねてきたことが伺えるアンケートも多数ありました。

行事や会議、保護者会活動も積極的に行われており「園のイベントがたくさんあり園や保護者のことをより知ってコミュニケーションになる」との声や保護者のつながりも深まるという感想も多く寄せられていました。

一方、少数ですが「看護師の雇用、職員の待遇改善」「HP更新」「夜の懇談会に出にくい」などの意見もありました。

保護者から寄せられた率直な意見を生かして要望を受け止め、さらに回答を寄せられていない方たちの声もくみ上げる工夫をし、園と保護者のよりよい関係づくりが一層深まることを期待します。